

## 令和3年度 第1回労働基準監督署長・公共職業安定所長会議を開催 ～三日月知事からメッセージをいただきました～

令和3年5月17日に労働基準監督署長・公共職業安定所長会議を開催し、新型コロナウイルス感染症に関連する対策の徹底をはじめ、本年度の重点施策についての指示、説明及び意見交換を行いました。

開催日：令和3年5月17日（月）9:30～11:30

会議方式：オンラインによるWeb会議

出席者：滋賀労働局（総務部、雇用環境・均等室、労働基準部、職業安定部）幹部職員  
労働基準監督署長（県下3ヶ所）  
公共職業安定所（出張所）長（県下7ヶ所）

議題：  
・労働局長による本年度の重点施策に関する業務指示  
・労働局各部長・室長から各行政分野の重点施策に係る留意事項に関する説明  
・意見交換

会議においては、滋賀県三日月知事からビデオメッセージをいただき、ウィズ・ポストコロナ時代における労働・雇用施策に関して、滋賀県と滋賀労働局の一層の連携強化が重要であることを改めて確認しました。ビデオメッセージの概要は以下のとおり。

### ■三日月知事ビデオメッセージの概要■

このコロナ禍におきまして、さまざまなお悩みを抱えておられる方々や、新たな挑戦をされている方々にも寄り添ってご対応いただいておりますことに対しまして、心から敬意を表し、また、感謝を申し上げたいと存じます。

この機会に私から三つのお願いを申し上げます。メッセージとさせていただきますと思います。



(5/17 滋賀労働局会議室において)

- 一、新型コロナウイルス感染症の働く環境への影響は、特に弱い立場の方々により厳しい状況となっていることを共通認識し、誰一人取り残さない取組みをしっかりと進めること。
- 一、こういう時こそ未来に向けた取組みが大切であるため、新しい働き方の推進など双方が力を合わせてやっていきたいこと。
- 一、県民への情報発信の強化や新規事業の展開について、滋賀県と労働局がより一層連携し、積極的に取り組んでいきたいこと。